

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社南陽

【英訳名】 NANYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武内 英一郎

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎 学

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社南陽北関東支店
(埼玉県熊谷市本町2丁目84番地 薬剤師会館1階)
株式会社南陽東京支店
(東京都中央区日本橋茅場町2丁目13番11号
サンアイ茅場町ビル3階)
株式会社南陽関西支店
(兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	16,230	14,772	34,319
経常利益 (百万円)	933	788	2,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	579	516	1,387
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	598	694	1,326
純資産額 (百万円)	17,639	18,640	18,270
総資産額 (百万円)	30,381	30,942	32,386
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	90.94	81.04	217.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	58.1	60.2	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,143	2,309	3,806
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	493	804	1,122
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	759	133	1,143
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,295	7,308	5,942

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.93	41.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業及び業績に及ぼす影響については、今後の推移を注視してまいります。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な流行に収束の兆しが見えず、個人や企業の活動が制限されたことにより、個人消費や生産活動が停滞し、企業業績にも大きな影響を及ぼしました。また、米中貿易摩擦の激化により世界経済の不確実性が高まる等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

a. 財政状態

資産は、前連結会計年度に比べ1,444百万円減少（4.5%減）し、30,942百万円となりました。増減の主な内容は、現金及び預金が1,365百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が2,224百万円、電子記録債権が744百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ1,813百万円減少（12.8%減）し、12,302百万円となりました。増減の主な内容は、支払手形及び買掛金が1,671百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ369百万円増加（2.0%増）し、18,640百万円となりました。増減の主な内容は、その他有価証券評価差額金が201百万円、利益剰余金が191百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は60.2%と前連結会計年度に比べ3.8ポイント上昇いたしました。

b. 経営成績

当社グループの連結業績につきましては、概ね計画通りに推移し、売上高は14,772百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は714百万円（前年同期比20.9%減）、経常利益は788百万円（前年同期比15.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は516百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設機械事業

建設機械事業におきましては、新型コロナウイルスの流行に伴う需要の低迷、納期遅延、中古機械相場の下落等が見られる一方、熊本地区を中心に発生した令和2年7月豪雨の復旧工事への動きがはじまる中、販売部門においては取引先のニーズに的確に対応しながら、利益率の高い商品の販売や既存取引先の需要の掘り起こしに努めてまいりました。また、レンタル部門においては、災害復旧工事に対応するためレンタル機械の設備投資を実施するとともに、民需、官需の取り込みに注力してまいりました。しかしながら、取引先の投資マインドの低下により全体の案件数が減少したことから、売上高は5,691百万円（前年同期比15.5%減）、セグメント利益は465百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

産業機器事業

産業機器事業におきましては、新型コロナウイルスの流行に伴う生産活動の停滞や米中貿易摩擦の影響により、分野によっては生産計画や経営戦略の見直しを迫られる等、厳しい状況で推移する中、感染対策を講じた上で国内の客先訪問を徐々に再開するとともに、回復の兆しが見えはじめたロボット関連や半導体等の一部の市場を中心に提案営業を強化してまいりました。しかしながら、取引先の設備計画の延期や中止が相次いだこと等により、売上高は8,823百万円（前年同期比4.6%減）となりましたが、経費の圧縮に努めた結果、セグメント利益は428百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

砕石事業

砕石事業におきましては、事業を展開する地域において、新型コロナウイルスの影響が徐々に顕在化し、工事着工の遅れや凍結等の動きが見られる中、民間工事の大口案件を着実に取り込むとともに、継続して護岸工事等の公共工事の受注獲得に努めてまいりました。この結果、売上高は257百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益は47百万円（前年同期比119.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,365百万円増加（22.9%増）し、7,308百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその増減の要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動による資金の増加は2,309百万円（前年同期は1,143百万円の増加）となりました。これは主に前第2四半期連結累計期間に比べ、仕入債務の減少による資金の減少が少なかったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動による資金の減少は804百万円（前年同期は493百万円の減少）となりました。これは主に前第2四半期連結累計期間に比べ、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動による資金の減少は133百万円（前年同期は759百万円の減少）となりました。これは主に前第2四半期連結累計期間に比べ、短期借入金による資金が増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,268,000
計	19,268,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,615,070	6,615,070	東京証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は、 100株であります。
計	6,615,070	6,615,070		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		6,615,070		1,181		1,015

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
武内 徳夫	福岡市中央区	334	5.25
九州理研株式会社	福岡市中央区平和3丁目15 37	281	4.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 3	236	3.71
小林 敬子	横浜市中区	231	3.62
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1 1	215	3.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	214	3.36
白江 やす	川崎市麻生区	195	3.06
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13 1 (東京都中央区晴海1丁目8 12)	177	2.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12	174	2.74
山崎 梨影	川崎市麻生区	164	2.58
計		2,226	34.96

(注) 1 当社は、自己株式247千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 236千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 174千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 247,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,363,800	63,638	
単元未満株式	普通株式 3,870		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,615,070		
総株主の議決権		63,638	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社南陽	福岡市博多区博多駅前 3丁目19 8	247,400		247,400	3.73
計		247,400		247,400	3.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,948	7,314
受取手形及び売掛金	9,616	7,392
電子記録債権	2,558	1,813
賃貸料等未収入金	712	617
商品及び製品	2,903	2,461
仕掛品	56	62
原材料及び貯蔵品	9	5
その他	521	757
貸倒引当金	440	413
流動資産合計	21,887	20,013
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	5,757	5,904
その他（純額）	2,647	2,641
有形固定資産合計	8,405	8,546
無形固定資産		
のれん	37	27
その他	50	49
無形固定資産合計	87	77
投資その他の資産		
投資有価証券	1,692	1,990
その他	326	327
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	2,006	2,305
固定資産合計	10,499	10,928
資産合計	32,386	30,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,863	8,192
短期借入金	1,000	1,334
1年内返済予定の長期借入金	66	33
リース債務	481	457
未払法人税等	300	249
賞与引当金	322	262
役員賞与引当金	61	20
割賦利益繰延	201	184
その他	851	481
流動負債合計	13,147	11,215
固定負債		
その他の引当金	2 407	2 412
退職給付に係る負債	357	361
その他	203	312
固定負債合計	968	1,086
負債合計	14,116	12,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,181	1,181
資本剰余金	1,015	1,015
利益剰余金	15,660	15,851
自己株式	231	231
株主資本合計	17,625	17,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	578	779
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	66	43
その他の包括利益累計額合計	644	823
純資産合計	18,270	18,640
負債純資産合計	32,386	30,942

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	16,230	14,772
売上原価	13,385	12,246
差引売上総利益	2,844	2,525
割賦販売未実現利益戻入額	69	51
割賦販売未実現利益繰入額	39	35
売上総利益	2,875	2,542
販売費及び一般管理費	1,972	1,828
営業利益	902	714
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	16	15
持分法による投資利益	3	11
貸倒引当金戻入額	18	25
その他	18	34
営業外収益合計	65	94
営業外費用		
支払利息	10	8
為替差損	23	11
その他	0	0
営業外費用合計	34	19
経常利益	933	788
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	25	0
特別利益合計	25	2
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損		0
投資有価証券評価損	4	
特別損失合計	5	0
税金等調整前四半期純利益	953	790
法人税、住民税及び事業税	301	250
法人税等調整額	73	23
法人税等合計	374	274
四半期純利益	579	516
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	579	516

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	579	516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	209
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	22	22
持分法適用会社に対する持分相当額	11	8
その他の包括利益合計	19	178
四半期包括利益	598	694
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	598	694
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	953	790
減価償却費	718	779
のれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	97	27
賞与引当金の増減額(は減少)	61	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	4
受取利息及び受取配当金	23	22
支払利息	10	8
持分法による投資損益(は益)	3	11
固定資産除売却損益(は益)	0	1
投資有価証券売却損益(は益)	25	0
投資有価証券評価損益(は益)	4	
売上債権の増減額(は増加)	2,381	3,049
たな卸資産の増減額(は増加)	458	434
仕入債務の増減額(は減少)	2,841	1,668
その他	26	706
小計	1,658	2,577
利息及び配当金の受取額	43	30
利息の支払額	11	7
法人税等の支払額	546	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,143	2,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	710	897
有形固定資産の売却による収入	184	105
無形固定資産の取得による支出	7	11
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	44	1
貸付金の回収による収入	0	
その他の支出	3	5
その他の収入	1	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	493	804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4	339
ファイナンス・リース債務の返済による支出	250	114
長期借入金の返済による支出	116	33
自己株式の取得による支出		0
配当金の支払額	388	324
財務活動によるキャッシュ・フロー	759	133
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111	1,365
現金及び現金同等物の期首残高	4,407	5,942
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,295	7,308

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 当社が商品を販売したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
28百万円	28百万円

(2) 取引先に対する建設機械等の買取保証をしております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
0百万円	0百万円

2 その他の引当金の内容

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
跡地修復引当金	407百万円	412百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	127百万円	百万円
給料及び手当	696百万円	714百万円
賞与引当金繰入額	230百万円	228百万円
役員賞与引当金繰入額	百万円	20百万円
退職給付費用	41百万円	38百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	4,301百万円	7,314百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	4,295百万円	7,308百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	388	61	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	95	15	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	324	51	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	95	15	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	6,738	9,250	242	16,230		16,230
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	22		40	40	
計	6,755	9,272	242	16,270	40	16,230
セグメント利益	714	375	21	1,111	208	902

(注) 1 セグメント利益の調整額 208百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	5,691	8,823	257	14,772		14,772
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	8		33	33	
計	5,716	8,832	257	14,805	33	14,772
セグメント利益	465	428	47	942	227	714

(注) 1 セグメント利益の調整額 227百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	90円94銭	81円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	579	516
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	579	516
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,367	6,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第67期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月9日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	95百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社南陽
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社南陽の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南陽及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。